



モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー2016
最優秀ファンド賞
(REIT型 部門) 受賞
※受賞は(毎月決算型)のみ。



モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー2017
優秀ファンド賞
(REIT型 部門) 受賞
※受賞は(年1回決算型)のみ。



モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー2019
優秀ファンド賞
(REIT型 部門) 受賞
※受賞は(毎月決算型)のみ。

※詳細は最終ページをご覧ください。

アジア好利回りリート・ファンド アジア好利回りリート・ファンド (年1回決算型)



コロナショック後におけるアジアリートの優位性

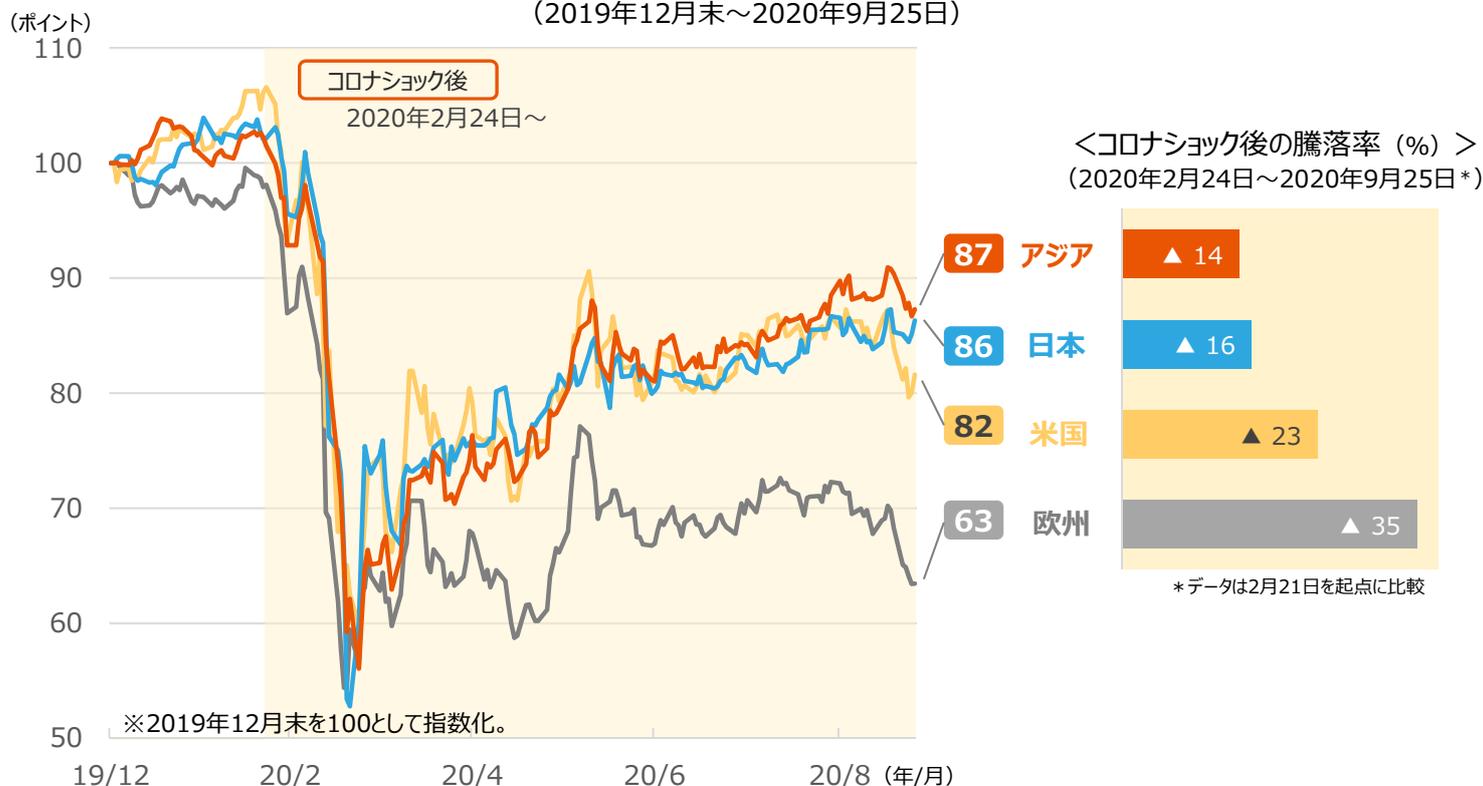
平素は「アジア好利回りリート・ファンド」(以下、(毎月決算型))ならびに「アジア好利回りリート・ファンド(年1回決算型)」(以下、(年1回決算型))をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本レポートでは、アジアリートの足元のパフォーマンスや市場動向、今後の見通し等についてご紹介します。

※当資料では、アジア・オセアニア(日本除く)をアジアということがあります。

コロナショック後のアジアリートは、日・米・欧を上回る

- コロナショックによりアジアリートも大きく下落し、下落率は一時▲45%程度となりましたが、足元では▲14%程度まで縮小しています。
- アジア各国・地域は新型コロナウイルス感染者数が相対的に少ないこともあり、**コロナショック後のアジアリートのパフォーマンスは先進各国・地域のリートより優位**となっています。

＜2020年の各国・地域リートの推移等 (米ドルベース)＞
(2019年12月末～2020年9月25日)



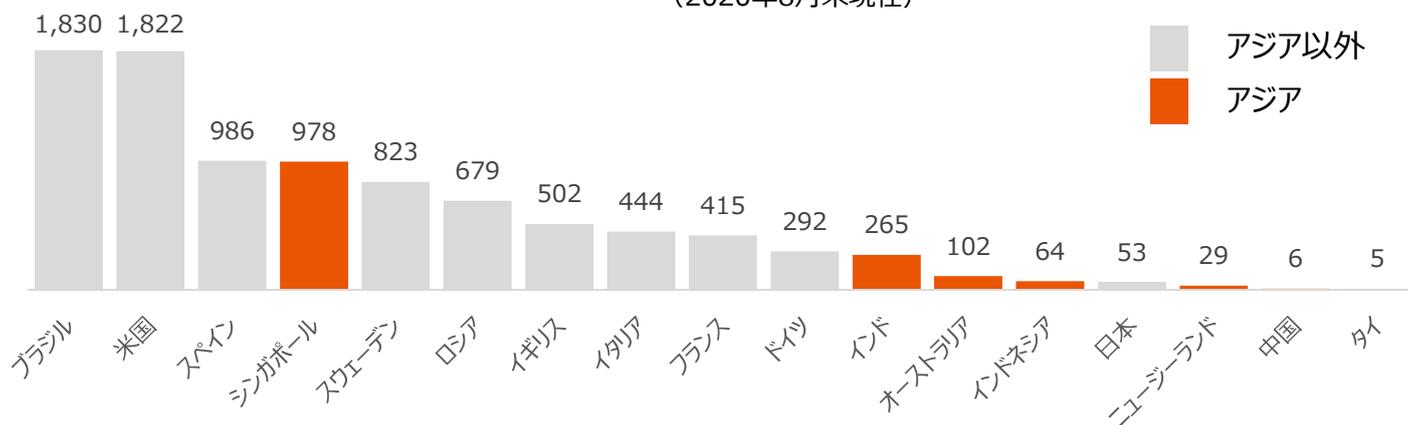
(注) 各国・地域リートはS&Pリート指数の各国・地域指数(配当込み)。アジアはS&Pアジアパシフィックリート(除く日本)指数(配当込み)。(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

アジア各国・地域の感染者数は相対的に低位

- 人口当たりの新型コロナウイルス感染者数（累計）をみると、アジア各国・地域は相対的に低位です。シンガポールの感染者数は累計では多くなっていますが、足元では徹底した対策により大幅に改善し、高く評価されています。またインドも人口当たりの感染者数でみると、欧州の先進国等よりも低くなっています。
- **アジア各国・地域では、移動規制の緩和や経済活動の再開が進んでおり、アジアリートは他のリート市場を上回るパフォーマンスが期待されます。**

＜人口当たりの新型コロナウイルス感染者数（累計）（10万人当たりの人数）＞
（2020年8月末現在）

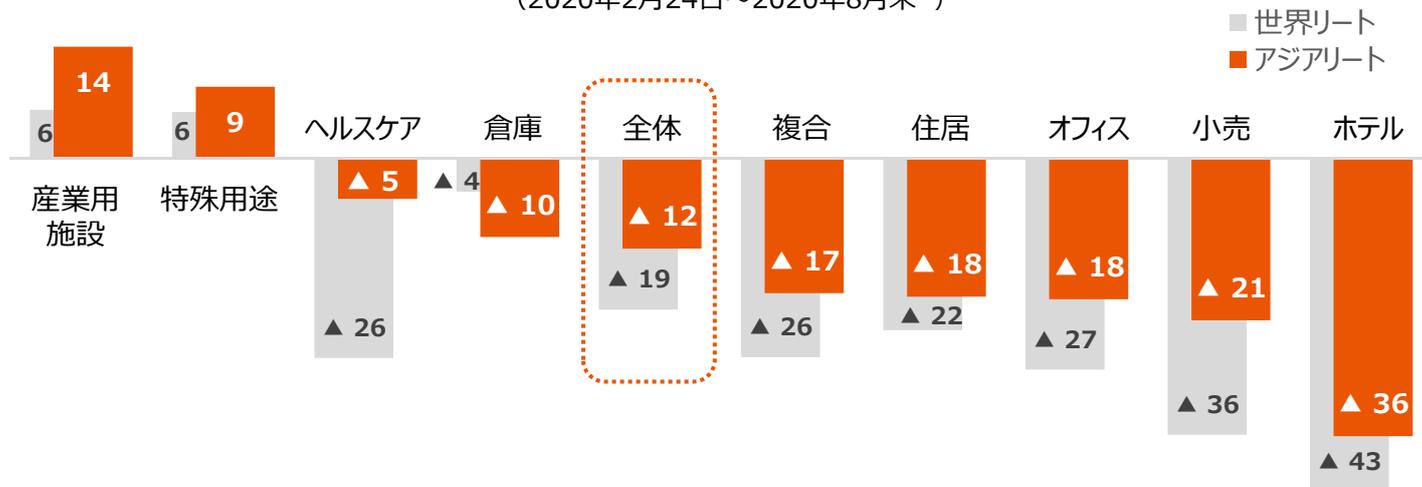


（出所）欧州疾病予防管理センターのデータを基に委託会社作成

二極化するコロナショック後の世界リート

- コロナショック後の世界リートでは、移動制限によりテナントの売上が激減したホテルや小売、在宅勤務の増加で需要低下が懸念されるオフィス、失業率上昇の影響が懸念される住居、新型コロナウイルス患者の増加により業績悪化が懸念されるヘルスケア等が下落しています。
- 一方、コロナショックにより需要拡大が見込まれる産業用施設、特殊用途は上昇しており、二極化しています。
- **アジアリートのセクター別騰落率は、ほとんどのセクターで世界リートを上回りました。特にヘルスケアは、医療崩壊が起きなかったアジアのほうが優位**となっています。

＜世界およびアジアリートのセクター別騰落率（米ドルベース、%）＞
（2020年2月24日～2020年8月末*）



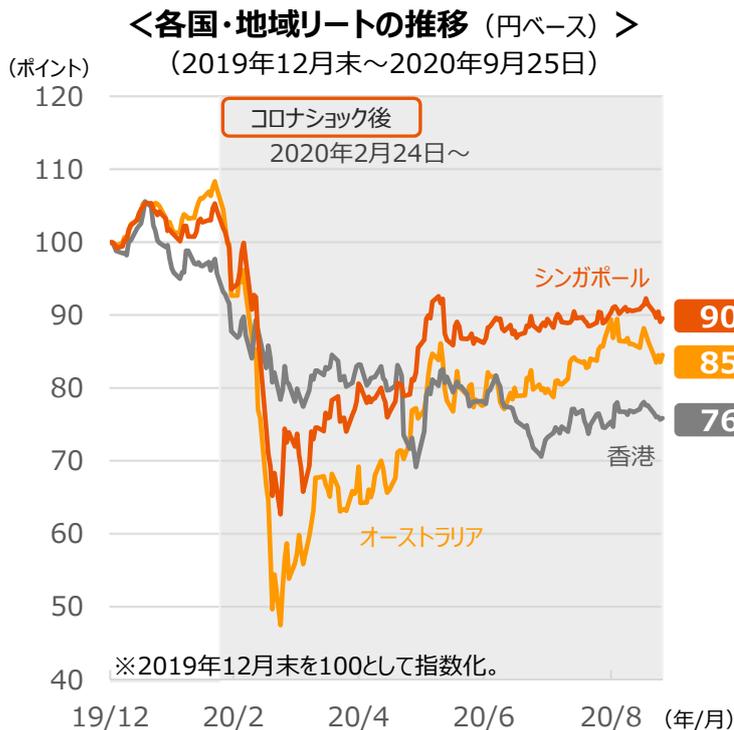
*データは2月21日を起点に比較

（注）世界リートはS&Pグローバルリート指数（配当込み）、アジアリートはS&Pアジアパシフィックリート（除く日本）指数（配当込み）。

（出所）FactSetのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

アジア主要国・地域リートの推移と見通し



シンガポール

- 保有する資産はアジアに広く分散しています。
- 新型コロナウイルス感染拡大の抑制対応が評価され、特に**産業用施設リートが回復をけん引**しました。
- 小売（商業施設）リートは、今後個人消費の回復とともに、堅調に推移するとみています。

オーストラリア

- 主要な株価指数に組み入れられている銘柄が多く、株式市場の下落の影響により、アジアリートの中でもコロナショック直後の下落率が大きくなりました。
- その後、**予想を上回る決算などにより大きく反発**しました。
- 今後は、追加利下げの期待がリート市場を後押しするとみています。

香港

- コロナショック直後の下落率は相対的に小さかったものの、第二波の影響を受け、軟調な展開となっています。
- 第二波が収まり、「香港国家安全維持法」後の社会の安定が認識されれば、再び回復に向かうとみています。
- また**香港リート最大のリンク・リートは、豊富な資金力を活用し、テナントへの支援策の拡充、海外での物件取得等により、着実な成長が続く**と考えています。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後、予告なく変更する場合があります。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

セクター別見通し

- 今後は感染抑制や経済回復の状況等により、各国・地域毎にセクター別のパフォーマンスに差異がでてくるとみています。

産業用施設*	☀️ eコマースや5Gの進展で物流施設、データセンターへの需要が拡大するとみています。
複合	- セクター構成比率によって回復速度が異なるとみています。
小売(商業施設)	☁️ 移動制限緩和による個人消費回復の恩恵が期待されます。
特殊用途	☀️ 新型コロナウイルスの影響を受けにくい農業リート等の成長が期待されます。
オフィス	🌊 在宅勤務の普及で、オフィスの在り方が世界的に変化していくとみられます。
ヘルスケア	☀️ 最先端の医療施設の必要性が再認識されるとみえています。
ホテル	🌊 国外旅行者の回復には時間を要するため、国内旅行の需要喚起策がカギです。

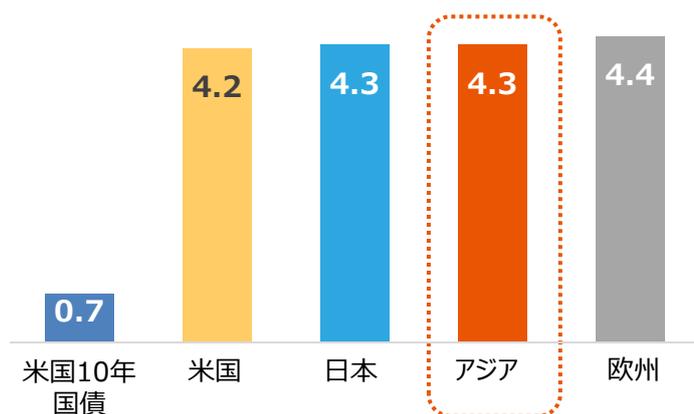
* 産業用施設は、物流・研究施設、データセンターなどを指します。

※ 天気マークは、見通しの良し悪しを表すイメージです。

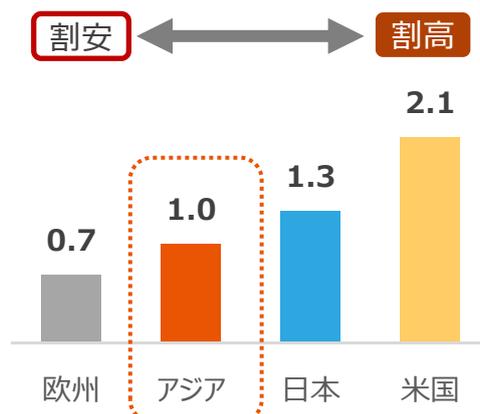
金融緩和の長期化で、魅力的なアジアリートの利回り水準

- 世界的に金融緩和の長期化が予想されています。**先進国の中で相対的に高い金利水準の米国10年国債の利回りに比べて、リートの配当利回り水準は魅力的**です。
- アジアリートの配当利回りは、日・米・欧と同水準ですが、PBR（純資産倍率）は日・米に比べて低く、相対的な魅力度が高いと考えられます。
- 欧州のPBRは低いものの、新型コロナウイルス感染拡大が続いている点には注意が必要です。

＜各国・地域リートの配当利回り（%）＞
（2020年8月末現在）



＜各国・地域リートのPBR（倍）＞
（2020年8月末現在）

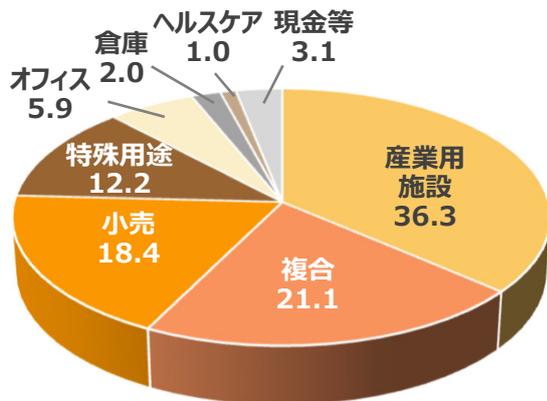


（注）各国・地域リートはS&Pリート指数の各国・地域指数（配当込み）。アジアはS&Pアジアパシフィックリート（除く日本）指数（配当込み）。
（出所）FactSetのデータを基に委託会社作成

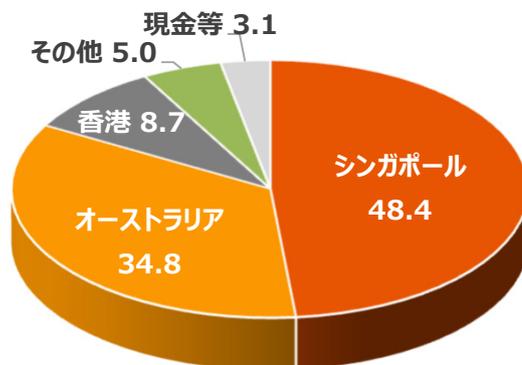
※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。
今後、予告なく変更する場合があります。

ポートフォリオ概況（2020年8月末現在）

＜組入投資信託*のセクター別構成比率（%）＞



＜組入投資信託*の国・地域別構成比率（%）＞



*組入投資信託をシェアクラスとして含む「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の情報を記載しています。

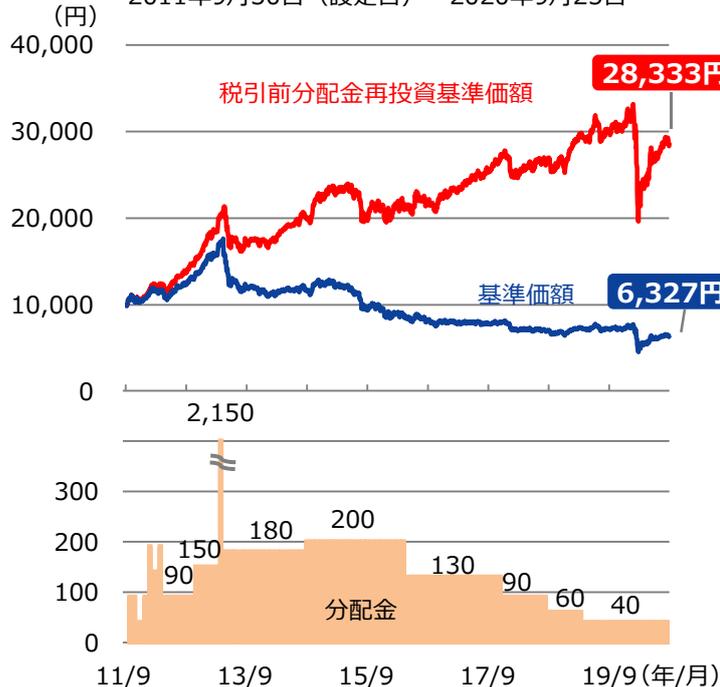
(注1) セクターはS&P REIT指数に基づく分類、国・地域名については、リートの上場市場国に基づいています。

(注2) 「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の純資産総額を100%として計算した値です。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

基準価額等の推移

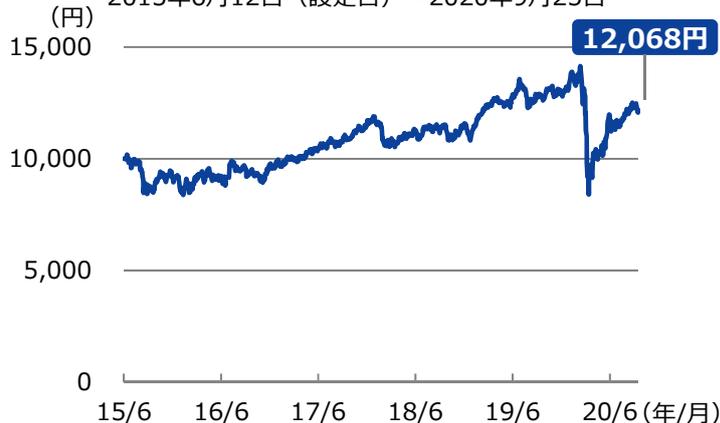
＜（毎月決算型）の基準価額および分配金＞

2011年9月30日（設定日）～2020年9月25日



＜（年1回決算型）の基準価額＞

2015年6月12日（設定日）～2020年9月25日



※（年1回決算型）は2020年9月25日現在において分配を行っておりません。

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり、税引前です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。

アジア好利回りリート・ファンド : (毎月決算型)

アジア好利回りリート・ファンド (年1回決算型) : (年1回決算型)

1. 主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

※リートとは

不動産投資信託のことで、英語のReal Estate Investment Trustの頭文字をつなげて「REIT（リート）」と呼ばれています。多くの投資者から資金を集めて不動産に投資し、主にその賃料を基にした利益に応じて配当金を支払うしくみの商品です。

2. 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

3. (毎月決算型)は毎月決算を行い、配分方針に基づき分配を行います。

(年1回決算型)は年1回決算を行い、分配金額を決定します。

● (毎月決算型) : 原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

● (年1回決算型) : 原則として毎年9月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

● 分配金額は、委託会社が配分方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

投資対象である外国投資信託において外貨建資産を組み入れますので、当該組入資産通貨の為替変動の影響を受けます。外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資対象である外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。為替相場が組入資産通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

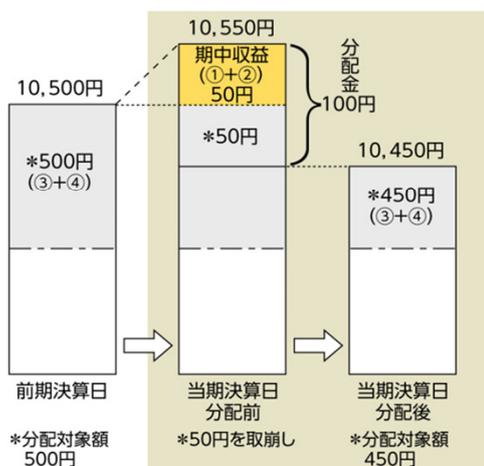
ファンドで分配金が支払われるイメージ



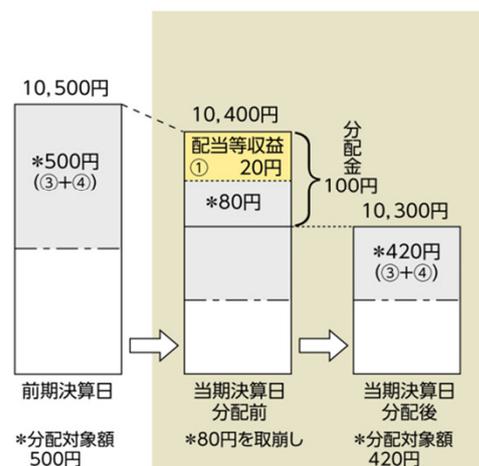
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

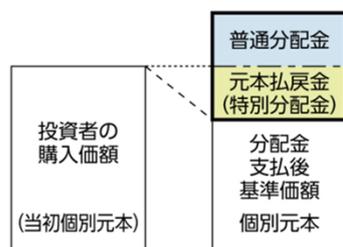


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

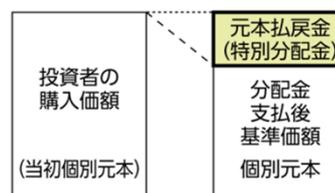
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

(毎月決算型) 2025年9月12日まで(2011年9月30日設定)

(年1回決算型) 2025年9月12日まで(2015年6月12日設定)

決算日

(毎月決算型) 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)

(年1回決算型) 毎年9月12日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

(毎月決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)

(年1回決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。

●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- シンガポールの取引所の休業日
- 香港の取引所の休業日
- オーストラリアの取引所の休業日
- シンガポールの銀行の休業日
- 香港の銀行の休業日
- メルボルンの銀行の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、(毎月決算型)および(年1回決算型)の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.85% (税抜き3.50%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.133% (税抜き1.03%)の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年1.833% (税抜き1.73%) 程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社一覧① (2020年8月31日現在)

販売会社							
販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第6号	○		○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○		○	○		※1
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第35号	○					※1
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○		○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第6号	○					※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第52号	○		○	○		
九州 F G 証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商) 第18号	○					※1
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3198号	○					※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2938号	○					※1
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第43号	○					※1
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第170号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第99号	○					※1
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商) 第1号	○					※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第128号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第6号	○					※1
頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第8号	○					※1
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第24号	○	○				※1
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第25号	○					※1
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第75号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第131号	○			○		※1
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○		
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第29号	○					
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第50号	○	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第134号	○					※1
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第152号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○		○	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第172号	○					※1
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第181号	○		○			

備考欄について

※1:「アジア好利回りリート・ファンド」のみのお取扱いです。

販売会社一覧② (2020年8月31日現在)

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第199号	○					※1
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第12号	○					※1
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第8号	○			○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第1号	○					※1
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○					
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第6号	○			○		※1
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第1号	○					※1
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第2号	○					※1
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第7号	○			○		※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第14号	○					※1
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第8号	○					※1
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第10号	○			○		※1
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第53号	○			○		※1
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第46号	○			○		※1
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第56号	○					※1
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第8号	○					※1
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第3号	○					※1
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第624号	○			○		※1
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第7号	○			○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第45号	○			○		※1
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○			○		※1
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第578号	○	○		○		※1
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第61号	○					
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第47号	○			○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第14号	○					
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第40号	○					※1
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第44号	○					※1
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第60号	○					※1
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第3号	○					
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第11号	○					※1

備考欄について

※1:「アジア好利回りリート・ファンド」のみのお取り扱いとなります。

販売会社一覧③ (2020年8月31日現在)

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第1号	○				※1
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第7号	○				※1
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○				※1
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第52号	○				※1
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第14号	○				※1
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第48号	○		○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第10号	○				
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第11号	○				※1
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第54号	○	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○		※1
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○				※1

備考欄について

※1:「アジア好利回りリート・ファンド」のみのお取扱いとなります。

★★ モーニングスターアワード受賞について ★★

「アジア好利回りリート・ファンド」は、2020年1月29日に発表された「モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2019」において優秀ファンド賞 (REIT型 部門) を、2017年1月30日に発表された「モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2016」において、最優秀ファンド賞 (REIT型 部門) を受賞いたしました。

また、「アジア好利回りリート・ファンド (年1回決算型)」は、2018年1月31日に発表された「モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2017」において優秀ファンド賞 (REIT型 部門) を受賞いたしました。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2016年、2017年、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。2016年12月末においてREIT型 部門に属するファンド394本の中から、2017年12月末においてREIT型 部門に属するファンド408本の中から、2019年12月末においてREIT型 部門に属するファンド406本の中から、選考されました。

Morningstar Award“ Fund of the Year 2016、2017、2019”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券 (外国証券には為替変動リスクもあります。) に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書 (交付目論見書) および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書 (交付目論見書) と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書 (交付目論見書) が優先します。投資信託説明書 (交付目論見書) 、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- ◆ 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2020年9月25日